

電子的歯科診療連携体制整備に関する掲示

- ◆ オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を、医師が診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ◆ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- ◆ 医療DX推進の体制に関する事項及び十分な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めております。
- ◆ 当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。